

令和 6 年度第 1 回 発達障害者地域支援協議会 議事要旨

【日時】 令和 6 年 12 月 4 日（水）18：30～20：30

【場所】 仙台市障害者総合支援センター研修室 1

【出席者（五十音順）】

大友委員，小野寺委員，上西委員，黒澤委員，今委員，齋藤淳子委員，齋藤純子委員，
佐々木委員，佐藤智美委員，佐藤陽子委員，佐保委員，高橋委員，田中委員，千葉委員，
野口委員，堀越委員，米田委員，谷津委員，米倉委員

【事務局】

<健康福祉局>

障害福祉部 清水障害福祉部長
〃 都丸相談支援担当部長
障害企画課 内藤企画係長
障害者支援課 穴戸課長

北部発達相談支援センター 薦森所長，成見地域支援担当課長，奈良主幹，
企画調整係 高木係長，乳幼児支援係 佐藤係長
学齢児支援係 高橋主幹兼係長，成人支援係 原田係長
南部発達相談支援センター 大石所長，久保田主幹，乳幼児支援係 畠山主幹兼係長，
学齢児支援係 山口係長，成人支援係 後藤主幹兼係長

<こども若者局>

こども家庭保健課 齋藤課長
児童クラブ事業推進課 久本課長
（※運営支援課 欠席）

<区保健福祉センター>

宮城野区家庭健康課 畑山課長，太白区障害高齢課 五十嵐課長

<教育局>

特別支援教育課 渡部課長（※高校教育課 欠席）

1. 開会

2. 健康福祉局障害福祉部相談支援部長挨拶

- ・都丸相談支援担当部長より挨拶

3. 委員紹介

- ・健康福祉局 清水障害福祉部長，都丸相談支援担当部長が出席。
- ・事務局については，名簿を参照。

4. 会長および副会長の選出

- ・仙台市発達障害者支援地域協議会設置要綱第 4 条に基づき，委員による互選で会長を選出。副会長は会長による指名で選出。
- ・上西委員から会長に野口委員を推薦され，全会一致で承認。野口会長から，副会長に佐々木委員を指名。

5. 会長・副会長挨拶

<野口会長>

今，様々な形で，障害のある子ども達に対する国の施策が進んできている。各年齢段階で様々な取り組みがなされているが，最終的には生涯にわたって，良い生活・豊かな生活を送っていくことができるよう，そこに向けてどう我々が取り組んでいくかが大事になってくると思う。そのために，皆様から様々なご意見をいただき，情報交換を深め，また新たな作業

部会等を立ち上げ、そこでの検討を進めながら、仙台市の様々な取り組みが一層発展をしていければと考えている。

<佐々木副会長>

昨年度まで作業部会で3年間、成人期の自立をテーマに、私自身のこれまでの経験や研究のテーマも含めて参画させていただいた。これまでの作業部会で検討を重ねてきた知見や視点はどの世代でも大切なものであり、今回立ち上がる作業部会でも、前回までの内容を生かして、より多世代に渡って何か持ち帰られるような取り組みになると良いと考えている。

6. 議事

- ・委員19名のうち全委員が参加し、仙台市発達障害者支援地域協議会設置要綱第5条の規定に基づき、会議が成立していることを確認。
- ・議事録署名人として、大友委員を選出。

(1) 本市における発達障害者支援の現状と課題

野口会長	それでは議事1について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (蔦森所長)	資料1に沿って説明させていただく。右下にあるスライド番号4をご覧ください。このスライドは、アーチル開所以来の相談件数を記載しているが、令和5年度は前年度とほぼ同数の1万2532件という件数だ。次にスライド5、こちらはアーチルの新規相談のライフステージ別の件数を記載しており、学齢と成人が微減、乳幼児が横ばいという状況である。スライド7は継続相談であるが、昨年度成人は減少傾向、乳幼児は増加傾向、学齢児は高い数値での横ばいとなっている。この学齢児が高い数字になっているのは、スライド8の常勤医による保険診療の部分が加えられているからであり、保険診療は学齢児が大半を占め、南北それぞれの常勤医が最大で稼働している状況である。スライド10では、年間約3000件に近い件数の相談を所外で行っているという状況を示している。スライド11は、アーチルに相談歴のある児童の割合として、小学校入学までの間に1学年当たり約10%の方が1度はアーチルの相談に来ていること、そして学齢期の間に1学年当たり13%、これは8人から9人に1人の児童生徒がアーチルに相談していることを示しており、発達障害の疫学的な数よりも高い割合を示している状況である。 資料1の9ページ以降は各ライフステージの発達障害児者支援の現状と課題について記載しており、まず乳幼児相談について説明する。スライド17は区の保健福祉センターの乳幼児健診の状況であり、仙台市は健診の受診率が高いことを示している。スライド18の5歳児のびのび発達相談について、昨年度は368名の方が相談に来ている。スライド19は特別支援保育の実施状況を示しているが、令和6年4月より特別支援保育の対象を重度障害児等にも拡充し、対象児2名に対して保育士1名、または対象児1名に対して保育士1名の加配による保育も行っている。スライド23は乳幼児相談から見える現状と課題について記載しており、健診や、保育所等、主な所属先のところから相談を勧められて来所される方もいるが、昨今では様々な情報が入手できるような状況になっており、情報を得た保護者が率先して相談につながるケースも増えている。発達障害の心配に加え、生活リズムの乱れ、あるいは虐待等、養育環境の課題が見られるケースというのも増加しており、障害分野だけではなく子育て分野とも連携をしながら解決を図っていくことが必要な状況である。 続いて学齢期相談について、スライド25・26では、いずれも支援に必要な児童生徒の数を示しているが右肩上がりの増加傾向で、スライド27の放課後等デイサービスの利用者数も増加の傾向である。スライド30に

	あるとおり、高等学校における発達障害児支援の取り組みとして、宮城県教育委員会と連携して特別な教育的支援や配慮を必要とする生徒の調査を実施した他、特別支援コーディネーターの研修会等を行っている。スライド34に学齢児相談から見える現状と課題を記載しているが、学校での不適応・不登校等の背景に発達障害があるのではないかとという相談も増えており、乳幼児相談と同様、メディア過多・基本生活習慣の乱れ・養育環境が心配されるケースが非常に増え、新規相談の4割は環境因が疑われている。このため、学校を含む様々な関係機関との連携強化が必要で、特にメディア過多や生活リズムの乱れは、保護者や関係機関に対する啓発促進というところが必要である。 続いて成人期の現状と課題について説明する。20頁のスライド39にあるとおり、成人の継続相談はここ数年変わらない傾向だが、高校3年生である18歳から20代の若年層の相談が成人の継続相談の大半を占めている。スライド42に成人期を取り巻く現状と課題を示したが、乳幼児や学齢児相談では所属先から勧められて保護者が相談を申し込むことが多いが、成人の場合はご自身が自分の生活のしづらさと発達障害を結びつけて来所相談につながる方が5割を超えている。18歳から20代の若年層の相談は、就職活動や就労定着の課題等から相談につながる他、学齢期からの不適応が成人期を迎えてますます難しい状況になることが課題である。 22頁以降の関係機関との連携による主な事業・普及啓発事業について、今年度の中で重点的に取り組んでいる取り組みについて説明する。スライド44の地域支援力の向上に向けた取り組みとして、幼稚園・保育所・学校等で支援を求めている児童・生徒がアーチルへの来所相談を待つだけでなく、アーチル職員が他機関と連携してアウトリーチをしながら、現場の先生方と視点を共有し、必要な支援の手だてを届けていく取り組みを行っている。アーチルにつながる前から支援の手だてを届けていくことが必要のため、今年度は地域支援に従事する職員を増員し、地域支援担当課長も今年度新たに配置した他、南北の乳幼児・学齢児支援係に2名ずつ地域支援の担当職員を配置している。スライド45では地域支援全体の体制を示したもののだが、これに加えて、アーチルに相談を申し込んでから実際の相談までの期間が長いという課題も、南北乳幼児・学齢児ともに職員を増員をし、対応を進めている。スライド46に地域支援担当職員の業務を示しており、幼稚園・保育所・学校に出向き、実際の生活の場でお子さんの様子を支援者の方々と共有し、必要に応じて支援者会議をする他、その施設の依頼に応じて研修会を行うための講師を派遣したり、保護者との面談の持ち方や情報共有の仕方も助言をしている。また、アーチルにはスーパーバイザーの先生がいらっしゃるのので、その先生にも同行いただいて施設支援を行う等、重点的に行っている。最終頁のスライド51で今後の方向性を示しているが、より身近な地域で早い時期から相談できる体制づくり、アーチルへの来所相談によらずとも地域でしっかり必要な支援を届けていけるような体制整備等、関係機関と連携しながら進めていきたいと考えている。
野口会長	ただいまの事務局の説明について、委員の皆様から何かご質問があれば受け付けたい。
斎藤純子委員	資料1 22～23頁の地域支援力向上に向けた取り組みと地域支援担当職員の業務については、とても大きなインフラだと思う。私は児童館に関係しているが、アウトリーチ先としては小学校だけを想定しているのか、児童館や放課後等デイサービスも想定しているのか教えていただきたい。
事務局 (成見地域支	学校だけではなく、児童館等、地域におけるお子様の所属先や、利用する所等、しっかりニーズ捉えながら訪問支援をしていくことにしている。

援担当課長)	
野口会長	では次の質問として、谷津委員願います。
谷津委員	2点質問したい。1点目は15頁のスライド29にある児童クラブにおける要支援児の推移において、令和6年度減少した理由として「巡回指導や研修等で児童館職員のスキルアップが図られたことにより、職員の加配による支援が必要な児童として報告される児童数が減少したことが要因の1つと考えられる」とあるが、懸念されるのは28スライドに放課後等デイサービスの利用者がどんどん増加し、なかでも療育手帳のない小学1～4年生の児童はかなり増えていて、「本来であれば児童館にいたが、放課後等デイサービスに行くことによって、児童館における要支援児の人数が減った」ということはないのだろうか？ 2点目は、25頁の49スライドの「家族支援事業」について。今年度の障害福祉サービス報酬改定で、放課後等デイサービスや児童発達支援の「家族支援加算」の対象が保護者だけではなく、きょうだい児に対する支援を行った場合も報酬として認められるようになったため、全国的にきょうだい児への支援も必要だと打ち出され、私はとても嬉しく思っている。そう考えると、アーチルが実施している家族支援事業の中できょうだい児への支援は、現在やられているのか、今後きょうだい児に対する支援をどのようにお考えなのか、教えてほしい。
事務局 (久本児童クラブ事業推進課長)	1点目のご質問、スライド29の児童クラブにおける要支援児の推移については、本来であれば児童クラブの登録児童数が増えて要支援児の割合は大体5%ぐらいで推移していたところだが、今年度は利用者数も要支援児も減少している。スライド29には文量の都合もあり、主だった要因のみ記載したが、谷津委員のお話にもあった通り、児童や保護者のご意向から放課後等デイサービスに居場所を選択したというケースもあり、減少傾向にある要因の1つと思われる一方で、巡回指導や研修等による児童館職員のスキルアップも要因の1つと考えられる。これまで上昇傾向だったところ、減少に転じたのは単年度だけの状況なのか否か、今後の推移は慎重に見て、また見えてくる課題があれば対応を考えていきたい。
事務局 (薦森所長)	谷津委員の2点目の質問「家族支援事業の中に、きょうだい児への支も含んでいるか」という質問についてお答えしたい。スライド49に掲載しているのは乳幼児・学齢・成人支援係で行っている「家族教室・家族サロン」への参加件数を記載させていただいた。家族支援事業におけるグループワークの中では、ご本人に関する話が多いものの「きょうだいは本人の障害のことをどのように受けとめているか」等、家族支援事業の他、個別相談でも伺っている。谷津委員は以前から「きょうだい児支援が非常に重要だ」と実践されておられ、我々もきょうだい児支援はとても大事だと捉えている。今、新たに事業化というよりは、個別に拾った声をどのように家族・きょうだい児に還元していけるかを考え、対応している。
野口会長	ちなみに児童館では、コーディネーター研修も始めて、色々とスキルアップを図っているところかと思われるが、その点はいかがか。
事務局 (久本児童クラブ事業推進課長)	保育所や小学校に比べて後発ではあるが、児童館でも特別支援コーディネーター研修を平成30年度から開始し、コーディネーターの配置については、各児童館に1人配置できるくらいになり、現在2巡目に入っている。それ以外に毎年度開催している職員研修の中でも、要支援児対応に対するコマを盛り込み、スキルアップを図っていることは勿論のこと、各団体の中でも要支援児対応に関する事例やノウハウを共有することにより、職員の加配を要するまで至らないようなケースが増えたという話も運営団体から伺っている。こういった取り組みが一定の成果につながっているものと考えている。

野口会長	きょうだい児支援に関しては、幼児期あるいは児童期も勿論だが、もう少し年齢が上がった進路選択の時期等でもサポートが必要になってくるかもしれない。今後そのような相談があれば、ぜひご対応をお願いしたい。 他にご質問はいかがか。では堀越委員，お願いする。
堀越委員	17 頁のスライド 34 の学齢児相談から見える現状と課題の、上の囲み枠の 3 つ目に「環境因が疑われる相談も多い（新規相談の約 4 割）」とあり、とても多いと感じる。「環境因も」ではなく、「環境因が」疑われる場合、つまり「おそらく発達特性というよりは環境因だろう」というケースの場合、その後のフォローアップをアーチルとしてどのように考えているのか、教えていただきたい。
事務局 (蔦森所長)	スライドに「環境因」と書いたのは、虐待に該当するケースは勿論だが、「虐待とまでは言わないが、適切とは言えない養育」、例えばメディア視聴が非常に長いことや、生活リズムが極端に乱れている等、マルトリートメントと捉えられる方も含め、新規相談の約 4 割がそういう状況と言える。実際に「環境因のみ」と整理がつく方は約 1 割で、結局は「環境因なのか、生来的な発達特性によるものか」という点について、まず環境を整えて、その中で経過を見ていく。ご家族に対応の仕方を伝え、その後の経過を確認していくことと合わせて、お子さんが所属する学校にも「アーチルではこう見立てたが、学校でも経過を見守っていただきたい」と、お知らせし、経過を追う中で、学校にお任せできる支援はお任せしている。また、対応が難しく、虐待に発展しそうな場合は、児童相談所と情報を共有し、一緒に対応をしている。
野口会長	またご質問等があれば、事務局の方にご連絡いただければと思う。

(2) 意見交換

野口会長	仙台市において様々な支援がある中、課題も様々で、子ども達が抱える困難さも非常に多岐にわたる。子ども達が成長するに従って活動の場もどんどん広がり、それぞれ求められることもまた変わる。要するに、子ども自身が関わることがどんどん深く、広くなり、そういう中で様々な困難さが生じてくる。小さい頃は生じなかった困難さも、年齢上がった時点で困難が生じることもある。さらに皆様も感じておられると思うが、最近のご家庭の状況が非常に複雑で、学校だけでは対応が難しい状況も多い。学校と児童館、あるいは学校と放課後等デイサービス等、様々なところが連携して力を合わせていかないと対応が難しいことも多くなっていると思う。 そのような中で、この協議会では、お互いの情報を共有しながら、連携体制を作っていくことが、大きな目的である。ここから短い時間ではあるが、委員の皆様が日頃取り組んでいらっしゃることで、そこで感じておられる課題等を、お話いただきたい。 それでは、大友委員からお願いしたい。
大友委員	幼稚園では家庭療育の低下が見られ、家庭療育の低下に伴った発達のつまずきなのか、それとも生来的な発達の中でつまずきなのかの見極めが難しい。その中で、保護者の方にどこまで踏み込んでいこうかというところも懸念される点である。子ども達が日々の幼稚園生活や家庭の中で「できること・できない」ことを見るのではなく、「できることを見ながら、そして子ども達が過ごしやすく、生活しやすく、困りごとが減っていくような環境」を幼稚園で提供していきながら、保護者にそれを視覚に訴えたり、保護者と丁寧に話をしているが、難しさを感じている。アーチルの力も借りながら、教員が学び、それを子ども達や保護者に伝えていく点も

	日々の学びの一つになっている。
野口会長	では次に、小野寺委員、お願いします。
小野寺委員	普段は児童精神科のクリニックで診療しており、発達障害の方の割合は十分多い。診断を求めて受診される方が多いが、初診の受け付けが2～3か月待ちと、待機者が多くなっている。保護者が対応に困って「早めに医療機関を受診したい」と思ってもすぐに予約が取れず、数か月待たざるを得ない状況になっており、勿論、二次障害があつて急ぐ場合は早目に対応したいと努めているが、なかなかスムーズにいかず、この点が課題だと感じている。行動面での問題がある場合、色々な薬を使う方法で十分改善することも結構あるため、必要な方に、しっかりと医療が関わって、早めに対応して軌道修正していくということがとても大事だと思うものの、タイムリーに対応できない難しさを感じている。
野口会長	では次に、上西委員、お願いします。
上西委員	城南高等学校でスクールカウンセラーをしている。数年前まで「私立高校で常勤のカウンセラーを入れているのは、うちの高校くらいだ」と言っていたが、最近の私学は頑張っていて、常勤のカウンセラーを配置したり、非常勤職員を組み合わせると週4日～5日はカウンセラーがいる体制の高校が徐々に増えてきているようだ。 本校では、中学校時代に不登校だった生徒も一定数いて、発達の課題が背景となって人間関係が難しくなり、「高校でもう1回チャレンジしたい」と入学するケースがいる。課題と感ずるのは、中学校の段階で生徒の発達特性や困り感にスクールカウンセラー等、学校として関わっていないまま「とりあえず高校に入学した」場合、問題意識がご家庭にも生徒本人にもないまま、そこから改めてスタートするということだ。 本校では、別室登校部屋のような学習支援センターに、特別支援学校を退職した教諭が配置されており、学習支援センターの先生方と協力しながら、就職や大学・専門学校進学という「出口」のところで、問題が先延ばしにならないよう努めている。課題意識のある生徒や保護者とは、「出口」の手前にあたる高校2年生後半から3年生の初めにかけて、発達特性を踏まえ、進学先でミスマッチが起こらないような選択を支援したり、ワンクッションで就労移行支援事業所を紹介している。生徒や保護者から嫌われ役になることがあるかもしれないが、「先送りしない支援」を意識している。
野口会長	では次に黒澤委員、お願いします。
黒澤委員	当法人ではアーチルから仙台市自閉症児者相談センター事業を受託し、地域支援においては、地域支援マネジャーを配置して、アーチルと協働で色々な施設をバックアップしている。事業と、そこから見えてきた課題をいくつかお話したい。 まず「ネットワークづくり支援」を行う中で、支援ニーズが高いと言われている方々への対応を強化していくことが、全年代を問わず地域の中で必要だと感じている。「発達障害と診断されること＝難しいケース」と捉えられ、支援が途切れてしまう事例がある。また発達障害が疑われる方々に対して、支援者側で必要以上に支援を提供してしまう等、本当に必要な方に必要な支援が届いていない現状がある。 「施設支援」では、地域の社会資源の後方支援として、実際に施設に訪問し、一緒に考えている。ここで見えてきたのは、保護者支援の課題である。施設側は保護者に対して、具体的な場面でどのように関わったらよいかがなかなか見えておらず、この点についての支援依頼が増えている。また、子どもでも成人の方でも、本人・保護者に対して、生活場面に即した具体性のある助言を行う必要があると感じている。

	最後に「人材養成」もアーチルと協働で行っている。近頃は概論や理念的なことよりは、より具体性のある関わり方・あらゆる場面に応じた対応について地域の支援者から求められている。 なお愛着の問題やメディア過多等の環境因も重なっている子どもへの対応も外せないテーマになっており、この点もアーチルと協働で強化していくことが必要だと感じている。
野口会長	では次に今委員，願います。
今委員	小児科クリニックで診療している状況をお話するのが，私のここでの務めだと思っている。子ども達に話しているのは「先生は2～3歳の時に初めて会った子どもを大人になるまでずっと見ていることがある。大人になって上手くいっているケースもあれば，そうでないケースもある。あなたに上手くいってほしいから『上手くいっている大人』は，こういう風にしたなら上手くいってよ」とか「自分が困っていることに気づけることが大事だね」等のアドバイスを話していて，保護者にも「子どもが困っていることを『困っている』と分かるように育てていこうね」と伝えている。成人期を迎えて，大きな課題が見えてくる方もいるが，小さい頃から問題が分かれば，どう対応していけば良いかも考えられる。だから乳幼児期で，目の前に見えている課題に加えて，今後育っていった時にどのような課題が見えてくるか，今のうちにどのように対処・対応したらよいか，そういうことを考えていくことができればと思う。 「家庭力が低下している」というお話も出ていたが，発達の問題に関する知識や情報は今の保護者はとても豊富にある。しかし，いくら知識が豊富でも子どもを上手く抱くことができない保護者もいる。そういう保護者を非難するのではなく，保護者に対するサポートを十分にすることで「支えられるって，こんなに気持ちの良いことなのだな」と感じられるようにしたい。そうすることで子ども達にも「支えられる気持ちよさ」を感じて欲しいと考え，過ごしやすい環境を整えていこうとする意欲につながっていけばよいと思う。
野口会長	では次に，齋藤純子委員，願います。
齋藤純子委員	就労支援センター『グッジョブ』では，就労移行支援と就労後のサポートとして就労定着支援を行っている。通所利用者は，知的な遅れのない発達障害をお持ちの方が多く，障害をしっかりと受け止めて就職される方がいる。その一方で，メディアを土日13～14時間視聴している方もいて，そういう方は就職が難しく，休職につながってしまう。やはり小さい頃から注意しておきたい点は，大人になっても同じだと感じる。 対人関係の取り方が難しく，通所している時に感情が爆発して，なかなか就労に至るまで時間がかかってしまう方がいて，その背景として，不適切な養育にならざるを得ない保護者自身も，適切ではない関わりの中で育ってきた等，発達障害だけでは生活の困難さが説明できないことも増えている。 また，これまでの協議会で「楽しむ」ことが軸になることを教えていただいたこともあり，就労支援の事業所ではあるものの，時々，通所利用者の横のつながり作りとして，ゲームを通じて楽しむ時間を設けたり，ご家族の方も集まって『お茶を飲んで話す』機会を作っている。
野口会長	では次に齋藤純子委員，願います。
齋藤純子委員	榴岡児童館で目指しているのは，子どもだけではなく，家族皆の生活が地域の中でずっと続くから，地域の中で役割分担して，どういった支援ができるかを考えている。地域の中での民児協（民生委員児童委員協議会）も含めて，共有していく土台となる部分ができているので，頑張っていこうと思っている。

	乳幼児期に関して、開館当初から民児協と共催でサロンをやっている。子育て中の方は、地域の中でどんな組織があって、どこに行けば相談ができるのか、分かっているようで分からないから、サロンでお茶を飲みながらつながることができたらと思ってやってきた。ここ数年は、区役所の家庭健康課の担当保健師も来ている。学齢期に関しては、児童クラブの登録数が330名もいるから、放課後になると1つの学校みたいに、かなり混み合った状況になる。子ども同士の関係の中での「育ち合い」も捨てたものではなく、そこでインクルーシブにお互いが認め合うように、どうしたら持っていけるかを、スタッフと共有しながら取り組んでいる。また学校とPTA、支援本部との定例会議が毎月あるから、そこで色々と共有でき、子どもを多面的に捉えながら、保護者支援ときょうだい支援も続けていきたい。 福岡児童館には障害を持った20歳を過ぎた女性が就労先から「ただいま」と立ち寄り、18時になったら家に帰るといことが続いている。こんな風に、地域の中で、本人・家族にとって「いつでも立ち寄れる場所」である児童館を目指していきたいと考えている。
野口会長	では次に佐藤智美委員、お願いします。
佐藤智美委員	児童発達支援センターでは「発達支援・家族支援・地域支援」の役割はあるものの、「地域支援」がなかなか進んでいなかった。8年前から地域相談員が段階的に配置され、児童発達支援センターの地域支援員が地域にどう関わっていくか検討を重ね、昨年度から11か所のセンターに常勤の地域相談員が配置され、保育所・幼稚園・児童館や、区役所の健診事後教室等、色々な所にお邪魔させていただいて、地域にどんな子どもがいるのか、まずそこからスタートさせていただき、保育所や幼稚園で集団の中に入れない子ども等、困っている子どもがクラスの中で、他の子ども達とどのように一緒に過ごせるかを考えている。児童発達支援センターの地域支援は、アーチルの地域支援担当職員や、各園の先生方から色々とアドバイスをいただき、学びながら進めているところである。
野口会長	では佐藤陽子委員、お願いします。
佐藤陽子委員	長年、小学校現場で特別支援教育に関わってきたが、最近、特別支援学級に知的な遅れのない自閉症の子ども達が在籍することがとても増えてきたと感じている。また、保護者が我が子を理解し、適切な教育環境を選択し、子どもがよりよく育っていくというような姿も目の当たりにし、とても嬉しく思っている。小学校1年生の時は教室から飛び出していた子どもが小学校6年生になると、1年生の面倒を見る…そんな特別支援学級の頼もしい6年生の姿を見ると、やはり子ども達に適切な学習環境はとても大事だと感じている。 一方で、通常学級の子どもたちを見ると、集団の中では自分のペースで動いてしまう子どもがいる。個別に合わせた最適な学びというのもとても大事だが、『やりたいことはやるが、やりたくないことはやらない』と自分のペースで動いてしまう子どもが増え、教員による一斉指導に子どもが抵抗感を抱いてしまい、不適応・不登校になったり、教員の指示内容が分からなくて困っている状況もあるようだ。 保護者の課題としては、保護者はとても多忙で余裕がなくなっていると感じる。児童館にお子さんを見て貰って、帰りも19～20時、そこから夕食を食べて、宿題をやって寝る…となると、子どもとコミュニケーションをとる時間が本当に少なくなっていると感じる。学校としては、子ども達一人一人のニーズ・声を聞きながら、その子の背景を理解し、その子が困っていることへの手立てを打って、そして成長を待つ…そういうことを繰り返していきたいと思っている。教員に保護者の理解と保護者と手を取り

	合うためのスキルや、児童館・放課後等デイサービス、相談支援事業所、児童相談所や警察等、多機関にわたる連携が必要になるため、支援体制整備の中心を担う特別支援教育コーディネーターのスキルアップも課題だと感じている。
野口会長	では続いて佐保委員，お願いします。
佐保委員	私は仙台市内で弁護士をしているが，学校の先生方から相談をいただく機会も多く，相談内容としては，保護者対応に関する相談が多い印象である。また，家庭内にも問題があり，保護者自身も発達障害等を抱えていて，学校側で支援につなげたくても，表立って伝えてしまうと保護者と対立関係に陥りかねず，上手く支援につなげられない等，支援へのつなぎ方がとても難しく現状があるとの相談もあった。 また，私は少年事件を扱っているが，非行に走ってしまう少年の中には，発達障害も含めて何かしらの障害を抱えてる子どもが少なくない。少年自身も何かしらの障害があることに自覚がなかったり，保護者としても「何かしらの障害はあるかもしれないが，病院に連れて行って診て貰ったことはない」とモヤモヤした感じで対応されている方もいれば，過去に虐待をしていて，少年の今後の支援を考えていく際に保護者を頼れない場合もある。非常にセンシティブな問題でもあり，何らかの障害を抱えた少年をどう支援に結びつけるのかいうところは，毎回頭を悩ませながら対応にあたっている。また少年事件では，私が関わっていられる期間は短いと3週間程度しかなく，少年審判まで実質的に使える時間は2週間程度になる。そういう中で，今後の環境調整をどのように整えていくのかは，とても難しく，このような会議を通じて，連携して動けるような支援機関があれば，是非情報共有をさせていただき，今後の業務，ひいては弁護士会に還元していきたいと考えている。
野口会長	では高橋委員，お願いします。
高橋委員	私自身，自閉スペクトラム症の診断を受けている当事者で，普段は仕事で放課後等デイサービスで発達障害のある子どもと関わらせていただいている。前職は発達障害の診断を受けてない状態で働いていて，周囲の人のコミュニケーションが難しく，とても悩んでいた時期があった。今の仕事では，発達障害の診断を受け，職場にもそのことを伝えた上で働いているが，周りの方がとても自然にサポートしてくださる環境で，とても働きやすく，やりがいのある仕事だと感じている。この経験を通じて感じたのは，周りの人の関わり方によって職場で働きやすさが変わってくることだ。周りの人の理解が得られない環境だと辛いし，その仕事がその人に合っていて，その人の力を生かせる仕事だったとしても，その力を発揮できない状態になってしまう。発達障害のことを知らない方もいるかと思うが，そういう方にどうやって理解してもらっていくかは，発達障害のある方が社会に出て自立していく上では，とても大事になってくると思う。 もう一点，他の委員の方からも何度かお話に上がっている「養育環境を整えるのが大変」なのは，私も職場でお子さんやご家族と接する中で感じている。保護者自身も発達障害の診断受けていたり，そういう話はなくとも，保護者に少し特性がありそうだと思われる方がいる。私自身，仕事と日常生活の両立はとても大変だと感じていて，私にもし子どもがいたら，子どもにまで手は回らないな…と自分の実感としてある。その点の保護者支援，働く世代の発達障害のある方への支援も，もう少し充実していくことができるので，お子さんの方にもっと手が回るようになり，ひいては支援が必要なお子さんの数を少しでも減らすことにもつながっていくのではないかと思います。
野口会長	では，続いて田中委員，お願いします。

保護者として出席させていただいているが、まず、これまでの歴史をお話したい。

息子は23歳の自閉症スペクトラム症で、中程度の知的発達の遅れがあり、就労継続支援B型事業所に通っている。私と息子はアーチルが開所して間もない頃に初回相談でつながったが、当時のアーチルは何の支援をしたいか分からない時期で、そこからどんどん成長して現在はこのように沢山の支援を展開するようになって、とても驚いている。私がアーチルで診断を受けた時は職員がオタオタした感じに見えたし、その後つながった初期療育グループも「何を目指してどんな療育をしたいのか」「この時間は一体何なのか」と思ったり、初期療育グループ終了後はトコロテンのように親子通園（現 児童発達支援センター）に行くように職員から促された。支援者が作った支援の流れに私達を無理矢理押し込めて「そこにはまらない人は支援をしない」という状態が凄く嫌で、私はそこに異議を唱えた。こんな風に、私は当時からアーチルとよくコミュニケーションをとってきて、アーチルを「育ててきた」というか「鍛えてきた」立場にあると思う。と言うのは、アーチルは自助努力だけでここまで来たのではなく、利用者と共にここまで育ててきたと思う。息子の成長に伴い、その時々で助けて下さった方々が今日も会議の場に沢山座っていて、「支援を受ける」のはとても良かったと思っている。息子は今日も居宅介護サービスを受けて家にいて、それもまた良かった。しかし通所先の事業所は、まだ新しい事業所で、障害をざっくり捉えている感じで、個別に理解してもらうことはとても大変だ。それを同級生のお母さんに話したところ「それなら辞めれば良いのに」と言われるが、私は頑固なのか「事業所も育て欲しい」と思い、何度も『なないろ（仙台市第二自閉症児者相談センター）』職員や相談支援事業所職員を連れて、事業所の所長と話し合っ、息子のタイプを分かってもらい、4年目を迎えている。今では「息子さん、こうですよね」等と事業所の職員がポイントを掴んでくれて、「なんかいい感じ」だと思っている。

あともう一つ、私は、資料1の45頁「家族支援事業」にも記載されている『まろん』の3代目代表をしている。『まろん』は「保護者同士、お母さんがお母さんにしてあげられることを何か始めませんか」と集まった方々と活動を始めて、もうすぐ20年を迎える。乳幼児期の「入口」のお母さんを対象に「お母さんがお話しする部屋」で約20年間、色々なお話を聞いている。そのなかで感じるのは、お母さん達の「親力が薄め」になっているのではないかということだ。私達は何もない時代、自閉症を辞書で調べるような状態で、必要な支援は作って貰いながらやってきた。時代と共に児童発達支援センターや放課後等デイサービス等、社会資源が増え、今は支援があり過ぎて、親が自分だけで子どもを育てなくて良い状態が普通になってきているのかもしれない。また『まろん』でhow-toを聞いてくるお母さんもいて、「でも、そういうことじゃないのよね」と2時間かけてお話していくうちにだんだんお母さんも分かってくれて、もっともとお母さん方と出会いたいと思う。また「どうしたら失敗しないで育てられるか」を訊いてくるお母さんに対して「失敗してナンボだよ」とお話はするものの、こういう相談も最近多いと感じている。

先ほどの高橋委員のお話にあったように、お母さん自身に発達特性があると、子どもが生まれるまでは何となく家族の中で支援されてきたが、子どもが生まれたことで自分のペースが崩れてしまい、どうしても「子どもが可愛いと思えない」等と、お話しされる方も『まろん』にはいる。多分、支援者・職員に話さない話を『まろん』でお母さん達は話してくれる。だからこそ、それをアーチルにフィードバックし、アーチルが個別相談の中で生かして、保護者を支えていく関係で『まろん』は続けてきた。

	興味のある方は乳幼児支援係に相談したうえで見学にお越しいただいたり、『まろん』の冊子をご覧いただければと思う。
野口会長	では次に千葉委員、お願いする。
千葉委員	保育所では、今年度から要綱を整備し、重度の障害がある子どもを保育所で受け入れる体制になった。当保育所でも、子ども1人に職員2名の体制で複数の子どもの受け入れているが、受け入れに当たり「身体面のケアが必要な子どもに適切なケアができるのか」等、職員側に不安が生じ、運営支援課やアーチルに研修を設定して貰ったり、児童発達支援センター職員からサポートをいただいたりして、迷いながら対応している。ただ「子ども達はあくまでも自然体だな」というのが日々の保育の中で感じている。具体的なエピソードとして、外部の講師を招いて運動遊びをする時に、歩行が難しい子どもがいて、職員から「その子どもが座って参加できる遊びも取り入れてほしい」と講師にお願いした。その子どもが席を外している時に「皆で頑張るぞ、エイエイオー」と掛け声をかけた時、3歳児集団の子ども達が「ちょっと待って。あの子が来ていないから、もう一回エイエイオーをやり直さなくちゃダメだ」と、自然体で過ごしていて、嬉しく思った。重い障害のある子どもは、小学校への就学等、年齢を重ねた時に、どうしても同年齢の子どもと過ごす場が離れてしまうこともあると考えると、乳幼児期に同年齢の子どもと自然体で一緒に過ごすことに、私達も出来る限りの力を尽くしていきたいと思っている。また職員は、不安はありつつも、その子どもの姿を見ていく中で「可愛いな」と感じ、事務室内でも「可愛いね」と会話をすることで、担当以外の職員にも良い影響を及ぼしているというか、良い空気感が広がっている。この話は、保育所長会でも話題に挙がっていて、子どもだけではなく保育者にとっても良いことなのだと思う。 資料1の10頁スライド19にある通り、公立保育所が少なくなっている中、特別支援保育の対象児童が公立保育所32か所で234名の受入、私立保育所が170か所で497名の受入で、市立保育所職員の立場で話すのもおかしいかもしれないが、もう少し私立保育所に特別支援保育の裾野を広げて、どこの地域でも希望される所で保育を受けられるようになると良いと思う。 もう一点、児童館利用についてお話したい。保育所は19時15分まで延長保育をしているが、就学後のことを考えた時、その子どもの主治医から「状態としては児童館で過ごすのは難しいのではないか」というお話があり、保護者もそう感じていて、就学後、延長保育と同じくらいの時間まで子どもが利用できる所はなく、保護者の就労継続を諦めざるを得ない状況になってしまうことを、私達も考えなくてはいけないと思う。児童発達支援センターの地域相談員から色々と情報をいただいたり、相談しながらも、なかなか難しい所もあり、そういう部分では保育所として、お力になれないことがある。保育所は保護者の就労支援、子どもの過ごし場の場、両方が一緒になっている所で、地域の中で継続して支えていくにはどうしたら良いかと感じている。
野口会長	では次に堀越委員、お願いする。
堀越委員	折立中学校の生徒数は214名で、仙台市全体で中学校が64校ある中で、生徒数は下から10数番目と、規模が小さめの学校だ。特別支援学級の生徒は5名いて、小さな単位で活動している状況である。 不登校率の高さが報道されているように、折立中学校でも不登校率は20%を超えるか否かと、非常に高い状況だ。仙台市では毎年必ず「学習生活状況調査」というアンケートを取るが、その結果を見ると「メディアやスマートフォン、ゲーム等に費やす時間はどのくらいか？」という問いに

	対し「4時間以上」と答える生徒達が約30%以上いた。仙台市における回答が約10%だったから、折立中学校ではその3倍以上の生徒がそういう状態にある。他に「メディアの使用を自分でコントロールできているか？」の質問には、半分以上が「できない」と回答していた。不登校の生徒が多く、学力の面でも難しい生徒が多いという状況から、学校として何を指すかを考えた時に、とにかくまた学校に登校したいと思える学校、少しでも多くの幸せ感が持てるような学校にしたいと思っている。冒頭の野口会長のお話にも重なる話だが、折立中学校の学校教育目標は今年度からウェルビーイングをキーワードにしている。とにかく皆が学校で機嫌良く過ごせるといい、そんな学校を目指したいと思う。文化芸術やスポーツ等が活発になって、学力面では難しくても、生徒の活躍の場や輝ける場を沢山作っていくことができれば良いと考えている。 数は少ないものの、発達特性のある生徒や環境因が複雑に関係して、学校に適応できなかったり、対人関係の難しい生徒もいる。一部の生徒が学校で不適切な行動をとり始めると、今度は周りの生徒が“学校に行きたくない”“学校が怖い”と感じてしまうため、今、色々な対応を行っている状況だ。 どの生徒にも共通するのは、やはり居場所を求めている、居場所は物理的な空間だけではなく、例えば仲の良い友達と一緒にご飯を食べるとか、一緒にトイレ行くというだけでも、居場所になっていて、そういう「居場所」がないことを生徒がとても恐れていると感じている。学校では「ステーション（在籍学級外教室）」と言って、昔「別室」と言っていた所だが、それが施策として学校の中に位置付けられるようになった。そこには専任の教員もいて、それが一つの居場所になっている。また折立中学校では、地域の市民センターの方々の力が非常に強く、中学生をボランティアとして誘ってくれて、地域のイベントに呼んでくれる。その企画の段階から入った約30人の生徒が活躍する場もいただいて、そこも居場所になっている。3年生が代替わりでいなくなり、1・2年生のボランティア10数人を見ると、「ステーション」に通う生徒や、教室に入れなくて不登校が心配される生徒、特別支援学級の生徒がコアなメンバーになって活躍していて、学校内と見違えるような姿を見せていた。やはり、生徒が活躍できる場を「学校の中」だけではなく「地域の中」にも作っていけるような、そういった地域になれば…と思う。 仙台市では数年前から「コミュニティスクール」を導入しているが、そのような場に地域の方々が入って、年に何回か打ち合わせをする。そこで学校の課題を投げ込むと、地域の方々がハブになっていただいて、それを地域にどんどん発信していただいて、色々助けていただいている。地域のボランティア活動も「こんなことをやらせたらいいんじゃないか」等、活性化させていただくことがあり、とても助かっている。発達障害に限らず色々な生徒が色々な背景を持ち、支援を要するような生徒も多く、そういう生徒達もひっくるめて、皆で“学校が幸せ”“なんかいい感じ”と思えるような、そういう学校・地域になったらと思って、声がけ・啓発をしているところだ。
野口会長	では次に米田委員、お願いします。
米田委員	障害者職業センターで関わる方の年齢層は成人期で、高校卒業前後の就職を考える頃から、上限は定年延長によりどんどん上がっている。就職に向けた支援、就職後の長く続けていくための支援、もう一つはメンタル面で休職された方の復職支援を行っている。就職自体も大きな目的で、ステップアップのための離転職はもちろん良いと思うが、できるだけ一つのところで長く働き続け、その方の力を発揮していただくことを考えなが

	ら、関わっている。成人期を迎えるまでの保育の状況、これまでの生活の中での経験や受けられてきた教育環境等、色々なことが積み重なってその方の就職につながるから、本日この場に同席されているアーチル・こねっと・グッジョブ等、様々な機関と連携して支援を行っている。 今、難しいと感じているのは、一度就職したものの、割と短い期間で会社やご本人から相談を受ける場合がある。ご本人にとって、特別変わった言動をしているつもりはなくても、これまでの学校とは違って、会社は目的・環境・基準が違い、今までやっていたことが違う評価をされたり、適用されないことがあり、それが軋轢になってご本人が悩んで仕事を継続していくことが辛くなって相談につながる。一方、会社でもどう対応して良いか分からなくなって相談につながる。このようなことは、割と卒業して間もない時期にあるようだ それと、自分でも少し違和感はあるつつも気づかず就職し、周りの方もよく状況を知らないまま、ご本人に色々なことを求めて軋轢のようなものが生じ、ご本人に「何故か上手くいかない」という経験が積み重なり、疲弊した状態で相談につながる場合の支援にも難しさを感じている。 どの方の就職を支えるにあたっても、職業生活はその方の生活の一部であって、私達の見方だけで何かが変わることはない。そういう意味で、様々な支援機関の方と協力・連携をいただいて色々な方面から支えたり、様々な視点から解決策を探したりすることは大切だ。会社は、家庭や学校のように発達特性についてよく知っている方々ばかりではないため、障害者職業センターでは会社に対する支援も行っており、そのための力をつけていきたいと思う。
野口会長	では次に谷津委員、願います。
谷津委員	「アフタースクールばるけ」は、放課後等デイサービス3か所と障害児者相談支援事業所を運営している法人で、私は主任相談支援専門員として仕事をしている。5点ほどお話をしたい。 今年度の障害福祉サービスの報酬改定により、延長加算はあっても、長時間ケアを提供すればするほどお金にならない状況になってしまい、受け入れ時間を少し短くする等、ギリギリのところまでしか対応しない状況は、他事業所でもあるようだ。特に長期休暇時は、朝の7～8時から夜の7時まで受け入れる事業所は殆どない。保護者の人生を考えた時に“これまで培ったスキルをアップしていきたい”“社会で働きたい”という保護者の思いを応援したい気持ちがある一方、子どもが学校終了後ずっとその場にいることが、その子どもの発達段階を見て「大丈夫かな？」と心配になるジレンマも感じている。また、放課後等デイサービスの利用者数が増えることは、放課後を居住地である地域で過ごす子が減るということにつながっている。インクルーシブ社会の構築、地域の中で子ども達が育つことを考える時に、自分が住んでいる地域以外で放課後を過ごす子ども達が増えてきているということになる。斎藤純子委員のお話にあったように、登録児童数が300人になる児童館の中で、発達障害のあるお子さんの居場所を作ることは大変だということもよく分かるので、ジレンマを感じる。私の理想・意見としては、放課後等デイサービスと児童館を並行利用し、放課後等デイサービスの小集団で自信とスキルを身につけて、児童館で地域の子供達と一緒に、関係性を作りながら、身につけたスキルで取り組み、放課後等デイサービスで振り返りをする…というような取り組みができると、地域の居場所もできるし、顔の見える関係も作れるのではないかなと思う。 2点目はきょうだい児支援について。「こども基本法」ができて、「こどもまんなか社会」を推し進める中、きょうだい児の発達、きょうだい児

	自身も安心して成長できる環境を作っていく必要があると感じている。きょうだい児が、揺れ動くお母さんの慰め役になったり、お母さんが障害のある子どもばかりに関わることで、きょうだい児が「自分はいなくても良いのかもしれない」と孤独感・孤立感を感じてしまうこともある。子どもの発達を心配するお母さんとの大事な出会いの時期に、何か冊子を渡す等、きょうだい児のためのフォローについて保護者の方にお話ししたら、違ってくるのではないかなと思う。千葉県のある小児科では、きょうだい児のための本を置いていて、それをお母さん達も読んでいると聞いた。そんな風に、保護者やきょうだい児にも目を向け、きょうだい児も子どもらしく育っていけるような、そんな支援が仙台市としてできたら良いと思う。 3点目として、能登地震発生後1年が経過する。私は7月と9月に能登町と金沢市に被災者支援のボランティアとして入って、障害のある子どもと家族の支援にも携わってきた。被災地で特別支援学校に通う子どもがご家族と仮設住宅に入居することになり、相談支援専門員、放課後等デイサービス、仮設住宅の見守り支援団体等、色々方が関わっているのにも関わらず、一緒になって支援できていない状況があった。東日本大震災の経験がある仙台市で、今後何か起こった時に障害のある子ども・家族の避難生活や仮設住宅での支援も含めて、一体的にすぐ取り組めるような仕組みが必要だと感じた。 4点目に、私は宮城県立高校のスクールソーシャルワーカーもしており、その経験から学校の取り組みを紹介したい。高校で通級指導が始まり、専門教員が保護者の意向を踏まえて、放課後、必要な生徒に個別支援計画・個別指導計画を立てて、ソーシャルスキルトレーニングを行った。そこで生徒はイキイキと自信を持って過ごし、楽しい活動が通学の励みになって登校につながり、生徒にとっての「居場所」になっていた。高校でこのような活動が増えていくと良いと思っている。 最後に、私は保護司として活動をしている。療育手帳を取得し、アーチルにもつながっていた方が、再判定の手続きをせず、支援者ともつながれないまま、高校を中退し、どこにもつながらないまま犯罪につながってしまうケースがあることが残念だ。支援が途切れないフォローアップの仕方というか、セーフティネットのような仕組みがあれば救われると思う。
野口会長	最後に米倉委員、お願いする。
米倉委員	みずきの郷は自閉症と重度知的障害を併せ持った方を主な支援対象としている。入所施設ひかり苑、生活介護施設のぞみ苑、そして仙台市第二自閉症児者相談支援センター『なないろ』を運営している。『なないろ』では学齢児も対応しているが、直接支援は成人期の方が多い。 成人期の課題として住まう場が挙げられる。うちの法人の利用者には行動障害のある方もいて、簡単に住まう場が見つからない。自宅から通所している50代の利用者の方々は、ここ数年でバタバタと色々な問題が出ている。でもそれは当然で、保護者が80代半ばから90代になっているから、緊急で慌てて動く状況が生じてしまう。「50代まで親だけに任せていてはダメだ」と痛感し、障害の重い軽いに関係なく、40代のうちに住まう場や、親とは離れたところで過ごす経験が必要なのだと思う。 その中で印象的なケースが一人いる。40代の方で人に噛みつく他害行為があり、どこにも行き場がなく、のぞみ苑分場「南材ホーム」になんとか通えていた。しかし他のサービスを全く利用せず、病院に行くこともできない状況で、南材ホームでの健康診断の日は休む方だった。お母さんに「今後どうするか」と訊いた時、「もう誰も見てくれないから、私と心中するしかない」と話していた。そのお母さんが2年前に突然亡くなられ、恥ずかしながら、そこから慌てて対応した。何とかひかり苑が空き、今年

	の4月に入所した。その後、病院にようやく受診することができたものの、胃癌の末期であることが分かり、お母さんの後を追うように半年で亡くなった。“お母さんが有言実行しちゃったな”という事態だったが、この事例から色々と学ばせていただいた。やはり障害が重い方でも、若いうちに医療にちゃんとつながれるようにしていくことがとても大事だ。また、ひかり苑で終末期のがんの患者さんをギリギリまでケアする初めての経験をした。「福祉でどこまでやるべきなのか」と思いながら進めてきたが、ご本人が受けとめるプロセスも見させていただいて、知的に最重度の遅れがあっても「自分の体のことを分かっているのだ」ということも実感できた。成人期になると、ご本人・ご家族の病氣や死、そういうことにも向き合っていかななくてはならず、今回学んだことを生かしていきたいと思う。
野口会長	委員の皆様から貴重なお話を沢山伺うことができた。ぜひアーチルでいただいた課題を整理し、皆様とこれからどのような対応ができるかを検討していきたいと思う。

(3) 令和6年度 発達障害者支援地域協議会の進め方・作業部会の設置等について

野口会長	次に議事の3番目、令和6年度あった障害者支援地域協議会の進め方・作業部会の設置等について、事務局より説明をお願いする。
事務局 (高木企画調整係長)	資料2をご覧ください。本協議会は、平成30年より設置し、発達障害者支援体制整備に関する議題についての情報共有、関係機関と連携の緊密化、地域の実情に応じた体制整備等について協議をしてきた。協議会の検討事項としては、発達障害者支援地域協議会設置要綱に基づいて、発達障害者支援体制に関する検証・関係機関の取り組み状況に関する情報共有・関係機関のネットワーク強化に関する協議となっている。事務局委員の構成については記載のある通りである。これまでの経過経緯について、当センターの開所以来、外部委員等による発達障害者支援センター連絡協議会を開催してきたが、発達障害者支援法の改正に伴い、本協議会を設置した。平成30年度から令和2年度にかけては学齢期をテーマとして協議を行い、令和3年度から令和5年度にかけては成人期をテーマに協議を重ねてきた。 次頁の作業部会について、ご覧ください。作業部会では年に3回の頻度でテーマに沿った検討を行っている。作業部会の委員は、会長が指名する協議会委員及び臨時委員を選任させていただいている。現時点におけるテーマをご提案申し上げると、発達障害児者の自立と社会参加に向けて、ライフステージを越えてどのような支援が必要か、地域で実践を重ねている関係機関と共に検討していきたいと考えている。進め方については、各機関における支援の実践についてご報告いただき、仙台市における現状や課題を共有した上で、必要な支援について検討したい。スケジュール案につきましては記載の通りで、今年度は年明けに一度作業部会を開催し、次年度以降は年に2回程度の開催を予定している。事務局からの報告は以上である。
野口会長	作業部会を設置して進めていくにあたり、作業部会委員については、今事務局から説明があった通り、参考資料1「仙台市発達障害者支援地域協議会設置要綱」の第6条第2項に基づいて、私と佐々木副会長で相談し、この協議会委員のうちから数名の委員を指名させていただきたい。また臨時委員として、テーマの審議に必要な分野の関係者数名を決めて進めていきたいと思う。委員の皆様、いかがか。
(全委員)	(肯きで賛成・異論のないことを確認)

野口会長

では、このように進めさせていただきます。

7. その他

(1) 谷津委員から法人が主催する『子ども食堂』について情報提供

地域の中で色々な方が出会える場になればと、今年度から中山市民センターを会場に『子ども食堂』を10月・11月と開催し、30名以上の方にご参加いただいた。参加者は『アフタースクールぱるけ』利用者に限らず、地域の子ども・家族・きょうだいも参加しており、中山地区在住者に限らず参加ができるため、関心のある方がいればお声がけいただきたい。

(2) 事務局より

- ・ 障害企画課より令和6年3月に策定した「仙台市障害者福祉計画（第7期）・仙台市障害児福祉計画（第3期）」について報告。
- ・ 本日の議事に関し、追加のご意見がある場合は12月13日（金）まで、事務局宛てにメール・FAX等でお知らせいただきたい。また議事要旨は事務局で案を作成の上、委員の皆様へ送付し、加除修正をいただいた後、確定する。
- ・ 次回開催は令和7年8月～9月頃を予定し、改めて事務局からご連絡する。

令和7年2月17日

署名委員： 大友 まゆみ